第 20052 号

令和2年5月11日 在ガーナ日本国大使館 領事班 Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana P.O.Box GP1637, Accra, Ghana Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553 開館時間外 Phone: +233-(0)24-432-8173

在留邦人及び旅行者の皆様へ

ガーナの新型コロナウイルス対策について(その14):

一般的集会禁止措置等の延長(5月31日まで)

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 5月10日(日)夜、アクフォ=アド大統領は、国民向けの演説を行い、大統領令により、3月15日(日)から実施されている国内での一般的集会(public gathering)の禁止等の措置を、5月31日(日)まで延長することを発表しました。 (大統領の演説テキストについては、以下のリンクを参照してください。)

(http://presidency.gov.gh/index.php/briefing-room/speeches/1582-president-akufo-addo-provides-update-on-ghana-s-enhanced-response-to-covid-20)

2 上記措置を踏まえ、十分に注意するとともに、状況は今後も変わり得るので、最新の情報を確認してください。

(過去の領事メール)